

令和2年度 第1回富士市総合教育会議

会議録

開催日

令和2年7月21日 火曜日
 開会 15時30分
 閉会 16時50分

会議場

市庁舎10階 全員協議会室

出席者の氏名

市長	小長井 義正	教育委員	篠原 均
教育長	森田 嘉幸	教育委員	松田 靖子
教育長職務代理者	和久田 恵子	教育委員	塩谷 知一

出席職員等の氏名

教育次長	片田 等	教育総務課調整主幹	小長谷 聡
教育総務課長	味岡 俊雄	教育総務課参事補	若林 努
学校教育課長	齊藤 隆裕	教育総務課主幹	清 聡美
学務課長	影島 統子	教育総務課指導主事	太田 堅一郎
社会教育課長	押見 賢二	教育総務課指導主事	米田 一也
中央図書館長	加藤 豊裕		
富士市立高校事務長	青木 洋		
教育研修・特別支援教育センター所長	田中文博		
青少年相談センター所長	山田 馨		

傍聴人3名

議題（動議）及び議事の概要

（議案）

議第1号 GIGAスクール構想早期実現への取組について

議第2号 富士市教育振興基本計画について

開会
教育次長
(開会)

市長あいさつ
市長

こんにちは。教育委員の皆様方には、大変お忙しい中、また、教育委員会議後のお疲れのところかと思うが、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

さて、今回の議題は、「GIGA スクール構想早期実現への取組について」及び「富士市教育振興基本計画について」の2件である。GIGA スクール構想においては、小中学校における高速大容量のネットワーク環境を整備するとともに、児童・生徒一人一人がタブレット端末を活用し、多様な子どもたちの創造性を育む学びに寄与するものである。今後本市においては、コロナの第2波、第3波に備える意味でも、早期の導入を目指していくが、本日は導入した際の子どもたちの学習の広がりや可能性、課題等について委員の皆様と意見交換をしていきたいと考えている。

また、2点目の教育振興基本計画については、今後10年間の視野に入れた計画を策定するに当たり、これまでの計画を継承しつつ、必要な見直しをしていく中で、今回は本市の教育が目指すべき基本理念や目標等について、委員の皆様方と意見交換をしていきたいと考えているので、よろしくお願ひしたい。

教育次長

ありがとうございました。それではこれから議事に移りたいと思います。議事の進行は、この会の主催者である市長にお願いする。

議事

議第1号「GIGA スクール構想早期実現への取組について」

市長

議第1号「GIGA スクール構想実現への取組について」であるが、今後富士市においても導入予定であるGIGA スクール構想において、今回は学習の幅や可能性がどのように広がっていくのか、また、購入に当たっての課題等について意見交換をしたいと考えている。

まず意見交換の前に、事務局から資料の説明をお願いしたい。

事務局

(「GIGA スクール構想実現への取組について」資料に基づき説明)

市長

説明にあったが、もともとは4年間をかけて児童・生徒1人1台端末を達成しようという計画だった。最初は学校の中での大容量のネットワーク環境を整備しなければ

ならないということで、これについては、令和元年度の2月補正で予算を確保した。しかし、新型コロナウイルスへの感染確認が相次ぎ、国は、今年度中に1人1台端末を達成するという考え方に変わった。そのため、現在令和2年9月議会への関係議案の提出に向けて準備を進めているところである。

国の方は、地方は既に3分の1程度端末が配備されているという計算をしている。地方財政措置ということで。これは基準財政需要額に、児童・生徒の3分の1にあたる部分を需要額として計上しており、その不足分は交付で措置しようということで、交付税措置がされている。富士市は不交付団体ということで、交付税としてもらっている感覚はないが、それを端末機の3分の1の整備には向けてこなかった状況である。現状の配備状況は全児童・生徒数の6分の1程度ということで、5.8人に1台という状況である。国では、これから児童・生徒1人につき4万5,000円として予算を確保して1人1台端末の配備をしていくということだが、そのうちの3分の2しか地方に補助してくれないということである。国としては、残りの3分の1の端末費用の分は、既に各自治体で整備済みということで、地方への補助はせず、その分は市が単独で負担しなければならない。国は基本的には1台当たり4万5,000円まで補助すると言っているが、実際の地方への補助は3分の2で、残りの3分の1は既に整備済みなので補助しないという考え方である。付け加えて説明をさせていただいた。

つい先日、実際どういうOSの端末にするかといったプレゼンを受けた。私も参加させていただいて、およそ方向性が定まったので、9月議会のご審議をいただく。およそ発注から3か月で整備なので、早くて1月ぐらい、遅くても年度内には全て行き渡るかと思う。

今回のコロナの関係で、多くの市民から市長への手紙などで、家にいる子どもたちのことについて意見をいただいている。オンラインができないのかなどである。その必要性については、現場の先生方もそうでしょうし、我々も、そして、お子さんや保護者さんも本当に今回は痛感したということだと思っている。一刻も早くそういう環境を整備して、それを実現していきたいという気持ちの中で進めていくということをご説明させていただいた。

皆様方の方から、ただいまの説明についてご意見ご質問等あったらお聞かせいただきたいと思う。

教育長

私の方からも一言付け加えると、今市長からOSの選定ということで話があったが、いろいろなOSがある。仕組みが違って、オンラインに適したものもあれば、今の学校で使用しているものの延長上のようなものもある。その中で市長が一番大事にしてくださったのは、現場の子どもたちが一番使いやすいもの、先生方が指導に適しているものということである。現場の授業に一番適しているものを尊重するということをお願いした。OSは、現在子どもたちが使っているものと、だいたいその流れに沿った形で、学びの流れを大切にしながら選定を進めている。今教員にも、整備されたらすぐ使おうということで、現時点で各学校における、約5.8人に1台という量ですが、それを使ってできる限りできることからやっっていこうとしてい

る。校長会においても Zoom 会議を試みた。上手にできたかどうかはわからないが、Zoom を使って教員もそうした能力を身に付けるため研修に励んでいるので、併せて今日のテーマの中で、そうした授業の在り方というものも皆様からご示唆いただきながら、現場の方にも下ろしていきたいと思っている。

市長

教育長、ありがとうございました。教育委員から何か意見は。

教育委員

先ほど説明のあった AI の関係で、個別最適化された学びの実現に資するソフトということで、最初に聞いたかったのは、その選定についてである。様々なパッケージがあって、様々な OS があったので、どのように選定したのか、専門家の方々のレクチャー等を受けながらということになると思うが、ちょうど聞きたい内容について説明があり、子どもたちが一番使いやすいものをキーポイントにして選んだという話だったので、大変ありがたく思う。

今後、個別最適化された勉強をしていく中で、インフラ等々が各家庭で違うということが、大変大きな課題となってくる。その辺の把握の仕方と格差が生まれないようにはどのようにしていくかということを少し教えていただきたい。

教育長

詳しいことは担当の方から補足があるかと思うが、資料 2 を見ていただきたい。オンライン授業に向けての課題ということで示してあるところだが、まず全体の中で Wi-Fi 環境が未整備の家庭が 4.5% である。この家庭については、設備が整っていないので、これからのオンラインでの学習というのは、現時点では厳しいのかなと。それから、日中家庭において子どもだけで動画を視聴できない家庭、これはおそらく家族と共有もしくは親のスマホなどを使いながら見ることはできるけども、個人専用のものがないという家庭かと思われる。このような家庭が小中学校合わせて 25% ある。それから 8.8% は、これは可能だけれども親の考え方で、まだ子どもだけで動画を見させるとか、オンラインに触れさせたりするということはさせたくないという家庭である。それに対しては、今後、まずオンライン学習というものの意義や効果というものを学校でやりながら、家庭に啓発していく必要があるのかなと。視聴させたくないという 8.8% の家庭については、何とか理解をしていただき、意義を理解していただくことで解消していきたい。それから、25.9% の家庭においても、これから先 1 人 1 台端末という形になれば、子どもたちに端末がいくので、この 25.9% と 8.8% については、説明と設備によって可能なのかなと。問題は環境未整備の 4.5% だろうと思う。基本的には、させたくないという家庭への補助はできないが、どうしても家庭の経済的な事情で未整備な家庭については、今現在の考え方の一つとしては、準要保護家庭や生活保護家庭が考えられるのかなと。そうした家庭については、全てとは言い切れないが、そういう家庭を中心にして、ルーターという形で簡易的に機材を付けるということで Wi-Fi 環境を整えるということが出来る。そうした設備を貸与するという

形で対応する方法もあるのではないかと考えている。

教育委員

生活自体が厳しい家庭では、導入がなかなか厳しいであろうと思うので、ぜひその辺は教育の格差が出ないように手配をしていただきたい。

端末は、学校で導入したものに関しては、自宅に持ち帰って使用するということが可能ということか。

教育長

そうした方向で整備している。端末そのものはそうした機能ができるようにしていく。あとは家庭の環境があれば、家庭に持ち帰ってオンラインということも可能になる。

教育委員

大変大きな予算を使うものになるので、ぜひ前倒しになったので急いでしまって見落としがあるとか、想定外のことが起きるとかが無いような形で、大容量と言っているが、みんながストレスなく使える環境を整えてスタートが切れるように、ぜひ深い検討をお願いしたい。

市長

今の話に付け加えたいが、決して性急に進めていくということではなく、しかしオンラインは早い段階でやる。4.5%とか25.9%といった様々な課題はあるが、これが0にならなければやらないのかということではなくて、とにかくやってみる。そしてどうしてもいろいろな環境でできないという方に対しては、格差が出ないような形でフォローする。オンラインでできなければオフラインで同じような内容は学んでもらえる。場合によっては紙ベースかもしれないが。そういう方でも、とにかくフォローをしながらスタートさせないことには、なかなかこれは踏み切れないと思っている。教育長ともそういう話をした。とにかく整備したらやっついこうというようなことで話をさせてもらっている。

教育委員

絶対これじゃなきゃダメという形ではなく、やりながらいろいろと工夫をしていってほしい。ぜひよろしくをお願いしたい。

市長

他に御意見は。

教育委員

子どもたちの学びをどんなことがあっても止めないと、しかも何とか守ってどんな形でもどこでも学べる環境を作っていくというところはとても大事なことだと思っ

ている。これだけ早く進めていこうという方向性自体はすごく良い方向だと思っている。今話があったように、子どもの学ぶ権利を守っていくには、どうしても保護者の意識改革や、全面的に協力してくれない限りは、子どもが取り残されてしまう可能性があると思っている。同じ義務教育でも小学校1年生と6年生、中学3年生でそれぞれ、親からある程度サポートを受けないとできない。小学校低学年では、自分ではなかなか機械も家では触れないかもしれないというところでの、保護者の意識改革、保護者に対する教育とか啓発とか、技術指導もそうなのかもしれないが、方向性が決まったのであれば、少しでも前倒しでどんどんアナウンスと保護者に対する教育というのは進めていっていただきたい。

もう1点、GIGA スクール構想と直接関係ないかもしれないが、コロナで保護者としても授業参観の機会がなかなかない。何かあっても困るので、なるべく学校に行かないようにしている保護者も多いと思う。そうすると、学校の中の様子が見えない。同じクラスにどういう子がいて、先生とどういう形でコミュニケーションをとっているかとか、学校の様子をうかがい知るといった機会が、従前に比べてどうしても減っている中で、こういう仕組みができてくれば、例えば授業参観を自宅にいながら見られるとか、オンライン保護者会ができるとか、学校と保護者をつなぐツールにもなる。子どもの学びという視点でもそうであるし、保護者と学校をうまくつなぐツールとしても使えていくのかなと思うので、そういう視点もぜひ盛り込んで活用していくと、子どもにとっても保護者にとってもより良い方向に行くのかなと思う。

市長

今、授業参観について話があったが。

教育長

可能性はあると思う。最近の新聞で授業参観をオンラインで行っているという報道があり、授業風景を別の先生が撮って、オンラインで配信して、見ている保護者の方々から感想をいただいたりしていた。可能性としてはできるのではないかなと思う。まずはネット環境を整備して、途中で止まってしまうことの無いように整備をしながら、そうした方向性・可能性はいろいろと研究できていると思っている。

教育委員

ネット環境が整ってくると、いろいろなことができる反面、セキュリティの問題がものすごくたくさん出てくる。先ほどの授業参観に関しても、保護者ではない方でも見られてしまうと、子どもの顔と名前が繋がってしまうという怖さがある。今の時代だからこその怖さもある。登録している方しか見られないという、しっかりとしたセキュリティの管理ということを、専門家も交えて、同様にリテラシーも含めて進めていかなければならない。セキュリティに関しても、検討を深めていただきたい。

教育長

本当にそのとおりだと思う。私たちも、前倒しで進めたいと思っているが、しかし、

それと併せてもう一つ大事なものは、情報リテラシーやモラルの問題、そしてセキュリティである。その3つを合わせて進めていかなければいけないのかなど。セキュリティで、他の人からも見えてしまうようでは困るので、アカウントを作って、本人と関係者しか見えないような、グループだけしか見えないような仕組みにしていく。モラルについては、これは絶対必要なことで、これからの情報化社会において、誹謗中傷やそうしたものと向かい合わなければならぬ。それを避けて通るよりも、しっかりと学びの中でそれに対応できる力を身に付けなければならない、これも情報教育かなと思うので、併せて学ばせていくということを大事にしていきたいと思う。

市長

教育委員から御意見をお願いしたい。

教育委員

今思ったが、インターネットを使った場合の授業というのは、今までの授業とイメージが変わると思う。今までは先生がいて30人ぐらいの生徒がいる。教室のあり方が変わってくると思った。先生方もさまざまであるため、教え方の上手な特定の先生のところだけにつないでということになってしまうのか。クラスというイメージが壊れるというか変わってくると思ったが、その辺はどうか。

市長

なかなかイメージしにくいところもあると思う。1人1台持っているわけですから、例えばネットにつないで、先生がどういったことを、どういう風に子どもたちに教えるのか。机の間を通りながら指導しているというものではなくてくるのではないかと。どういう風に授業風景が変わるのかというと、ちょっと分かりづらい。教育委員はその辺のところを訊かれているのではないかと。

事務局

例えば、発展授業という形で、課題を与えて子どもたちが家で調べ学習をしてきて、それを学校に持ってきて、そこで深める。というような、今までは学校で課題を与えて、その場で考えさせて、みんなで話し合わせたというのを、家である程度予習をするというもの。そのためには子どもたちに自学をする力を身に付けさせなければならないので、今のうちに学校は子どもたちに「何のために勉強をするのか」、自分で課題を見つけて勉強させるスタイルを付けさせておいて、端末を持って帰ってきたときに、学校の端末からその端末に課題を飛ばして、このことについて家でやってきなさいよと。これを学校に持ってきたときに深めると。このような発展学習がまずは考えられる。

あとは例えば先生方が市役所とか警察署とか、そういうところに行ってインタビューするのを画面で流して、子どもたちは家にいながら、まるでそこに行ったような形でできる。そういうことも可能になってくる。いろいろと先生方も知恵を出しながら、パソコンを適切に使うスキルみたいなものを、子どもたちに与えながらやるという授

業スタイルになると思う。ただ、対面で教えなければならない、みんなで話し合わなければならないところは、学校の中で集まって顔を突き合わせるのが一番深まる。個別に課題を与えてやるというのは、このオンラインの学習というのが最適だと思う。両方をうまく組み合わせながらやるというのが、今後の形になってくると思う。

あとは、教室だけに留まらないで、自分は図書室にしながら、他の子は教室にしながらといった、いろいろな場所でできるというのも、どんどん広がってくると思う。その辺の整備については、各学校でも研究していかなければいけないと思う。

教育委員

今のような考え方とすれば、基本的なクラスの枠組みは変えないで、どちらかというと伝達手段、コミュニケーション手段というところぐらいの使い方をイメージしているのか。

事務局

まず朝の会というのをオンラインでやって顔を突き合わせてみる。

教育委員

そうすると、クラスが違ってくるのかなと。今のクラスという考え方があまり変わっていないと。それは変わってない。でももっとこれが進んでくると、クラスがいらなくなってくるというイメージがあった。考えているのは、クラス自体の単位というものは変更ないというところでよいか。

事務局

休校で子どもたちが一番さみしい思いをしていたというのは、担任の先生と顔を合わせることがなかったことであつた。そこが一番さみしい思いをしていて、それがYouTubeで先生方が応援メッセージをくれて、すごく喜んだり、分散登校で先生に会ったときにもものすごく喜んだりというところもあるので、やはり先生と子どもとの関係、クラスというのは、学び以外のところで人間関係づくりについても大きい役割を務めていると思う。クラスというのは大切になってくると思う。

教育長

付け加えさせていただく。今手元にある表を見ていただければ、3つのパターンが考えられている。例えば個別学習Bの場面だと、B1：個に応じる学習というのは、個別に課題がみんな違って、そしてこういう場合はだいたい個と先生との対話になっている。一人一人の学習状況を教員が手元のパソコンで確認し、個に応じた課題の解き方などを、個対教員という形で行う。

もう一つ、共同学習のCの左上の発表や話し合いというのを見ると、これは学級ということの基本は大事にし、それぞれのパソコンで作った自分なりの考えを大型提示装置で写したり、全体を見たりという形で、全体での話し合いに一人一人の意見がより反映されやすくなる。これまでは手を挙げて発表する人の意見だけが反映されてい

たが、こうしたパソコンを使うと、手を挙げて発表できない子どもの考え方も、画面を通して共有することができる。学びの可能性、個に光を当てることがより可能になってくる。さらに右下 C4 だが、これは学校の壁を越えた学習で、川根本町ではやっているが、小さな学校は学校単位同士で学びをやっている。学校の枠を越えてもやれるのではないかということで、違う学校同士オンラインで授業を行うことができるので、まさにいろいろなパターンができるという形が保障される。

教育委員

そういった意味では、学級の枠を超えた形が出てくるのかなと。先生が言われた C4 のイメージを私は持ってしまったので、それはかなり強いレベルなのかなというイメージになってしまった。学校の枠を超えてくるというイメージ。そうすると、それに合った教育体制を整えていかなければいけないと感じた。

市長

それはまだだいぶ先に、そういった動きになってくることはあり得るかもしれない。今はオンラインも活用するといったものになってくると思う。大型提示装置も必要になる。非常に多様というか、先生のやり方次第、最後は先生の技術的なことも含めて、そこがやっぱり大きい。意欲と技術。そこは大丈夫か。

教育長

そこは大事である。意欲と技術を喚起できるように教育委員会、学校教育課でも啓発をしている。

市長

他に意見は。

教育委員

GIGA スクール構想というところで、はじめて話を聞いたときは、どちらかというところ、新型コロナウイルスの影響で、オンライン授業というのが今はピックアップされてしまっていた。しかし、実際には、本来 GIGA スクールというのは、今の AI やビッグデータをどういうふうを活用して、人工知能ではないが、1人ではできなかったことが、二人三人の脳で生徒さんを教えられるというところがバックボーンにあるのかと思う。オンラインというのはあくまでも手法であるので、その活用をどのように先生方ができるのかが大切である。例えば、今までは教科書に載っていた専門家のコメントなどを授業中にオンラインで生の声で聞くとか、検索機能にあっても、いろいろなデータがあるので、学習の進み具合によってはクラスによっても三分割される場合もあろうから、その時に1人の先生が1つのグループを見る間には、残りのグループはそこを活用するであるとか、本来そういう説明を私は受けたと思う。そういうところを、ぜひ先生方にはアイディアをもってやっていただきたい。若い先生はすごく発想であるとかアイディアというものを持っていると思う。その活用というところ

のコミュニケーションをしっかりと取っていただきたい。

あと導入に当たって、私自身も今回息子の学校全体がオンラインを行うのに1か月ぐらいかかったので、ましてや小学校中学校となると、もう少しかかると思う。保護者とのコミュニケーションをしっかりと取っていただきたい。また、GIGA スクール構想というものが、なかなか分かりにくいと思う。なので、もう少し見やすくわかりやすいもので、どういうことが待っているのかということ、保護者の方に伝えることは、すごく大事だと思う。未来に向かっては、今よりももっともって使える時代になっていると思うので、そこを保護者に理解いただけるようなイメージ図があるとすごく良いと思う。

教育長

本当に大事なことをいろいろと示唆していただいていると、今率直に思っている。オンラインといっても、いろいろなオンラインがあって、生徒同士で学級の中でのオンラインもある。

それから今のコロナ禍のように、学校と家庭におけるオンライン通信、オンライン学習もある。もう一つは、これからパソコンというものが、普通の鉛筆や消しゴムと同じように、身近な文房具として使っていく時代になっていくのではないかということがある。先ほど示唆をいただいたように、これから授業中にいろいろな教科の学習を行っていて、専門用語がわからないとか、このことは今リアルにどうなっているのかなどと思ったときに、パソコンをすぐに開いて検索して、情報を使って自分の考えを作る。自分の考えをみんなの前で発表するとき根拠となるものが友達の見解だけではなくて、パソコンの検索が使える。パソコンの検索を常に身近のものとして情報を得る。ただ、情報にも嘘の情報、フェイクもある。そうした中で、適切な情報、正しい情報を取り出して、活用して、みんなの前で発表することが、これからの力になってくると思う。

オンラインの使い方は、いろいろな方向性を持っている。それをしっかりと教員が可能性を理解していくこと。それから保護者にも。そのためには、セキュリティもモラルも含めて、これからはこういう使い方が一般的になってくるので、家庭でもしっかりと学ばせてほしい、ということの協力を得る必要がある。

市長

今日は我々に説明として資料1、2を出してもらったが、ぜひ家庭向けに、わかりやすくこう変わる、こういう風に良くなっていくというものを作ってほしい。そうすると、整備できていない環境の人たちなども、それじゃあとなっていくのではないか。それが非常に大事なのではないか。あれもこれもと欲張りすぎずに、分かりやすく象徴的にこんなに良くなっていくんだということが伝わるような資料を作ってもらいたい。

教育長

教育委員会で作りたいと思う。

市長

ぜひお願いしたい。

議論は尽きないが、このことについては皆さん関心の高いことであるので、別の意見交換の場などにおいて議論していきたい。

議第2号「富士市教育振興基本計画について」

市長

では、議第2号「富士市教育振興基本計画」について取り上げたい。事務局の説明をお願いします。

事務局

(「富士市教育振興基本計画」について資料を基に説明)

市長

今説明があったが、皆さんご存じとは思いますが、第六次総合計画は、元々令和3年度からスタートする予定で、平成30年度から準備を進めてきたが、コロナの状況もあって、今後10年間を見据えていくには、あと1年ぐらい先送りして、じっくりと検討した上で第六次総合計画をスタートすべきであろうということで、令和4年からスタートすることにした。この間、基本構想等を練ってきたので、ここに目指す都市像「富士山とともに輝く未来を拓くまち ふじ」と定めた。実際はもう少し時間をかけながら、基本計画を7つの大きな枠組みの中で練っていく。いずれにしても、コロナの関係で取り込んでいくこともあるかと思う。そういうことで1年遅らせて、令和4年からスタートさせていく。

そういうことで、教育振興基本計画もそれに合わせて令和4年からスタートすることである。都市像を反映させ、しっかりと考えていただいた中で、「明日を拓く輝くふじの人づくり」ということで、皆さんの方で素案を出してくれたということである。

教育長

説明の補足をさせていただきたい。この富士市教育振興基本計画、ちょうどこの1枚にあたる部分が、市長が策定する教育の大綱という部分と重なってくる。素案として私たちが作っているが、これは市長の思いを全面的に反映させることが大切になってくる。今日はこの総合教育会議の席で市長の思いを受けながら、我々の方で進めていきたい。とはいえ、まずは私たちの方で案ということで市長にお諮りをさせていただいている。

まず目指す都市像が「富士山とともに輝く未来を拓くまち ふじ」となっている。そのリード文の、私たちの暮らしとともにある富士山に見守られながら、ここの部分を取っている。市民一人ひとりが自らの希望を実現し、いきいきと輝けるまちを築くため、という言葉がある。市民一人ひとりがいきいきと輝けるまちを創りたいという

これからの都市像ということになっている。我々は教育において、いきいきと一人ひとりが輝けるような、そんな人材を育成するのが我々の務めなのかなど。ということで、明日を拓くという言葉을いただきながら、輝くふじの人づくりという言葉が良いかと思っている。皆さんの意見を伺いたい。

市長

皆さんの考えや感想がありますか。

教育委員

次代を担う人づくりということで、目標の中でどういう形で今後の世代を育てていくかという中で、平成28年度からの実施計画を一通り見た。先ほど議論していたGIGAスクールの話ではないが、IT、ICT部分については重点的な取組というより、主な内容の中でいくつか、ICT活用推進とか、校務パソコンの活用であるとか、メディアリテラシーの向上とか、その当時は今のようなオンラインがここまで短期間に進むことは想定されていなかったかもしれないが、次の計画にはまさにこのGIGAスクール構想をどう位置付けて、しかもこの計画が始まる令和4年からは、1人1台持ったうえで、全国1人1台持っているという前提で、その中で富士市ならではのICT教育をどういう形で位置付けていくかという将来展望がすごく問われてくるのではと思う。先ほどの議論をこの中でどういう形で落とし込んでいけるかということ、今後の議論できていければと思う。

教育委員

これからのということになってくると、持続可能な社会ということが謳われているところが多いので、SDGsを踏まえた形での文言等々が入ってくるものだと思う。そこをもう少し強化した形で入れられたらと思う。それから、おそらく次期の10年になってくると、持続可能なという意味合いからも、適正規模・適正配置の内容から、集団学習の在り方についてということも、検討されたことが含まれていくのではないかと思う。その辺も大いに検討しながら含めていければと思う。

市長

SDGsの視点は、実は今回国からSDGs未来都市に富士市が選定をされた。1年で30自治体、3年目なので90自治体の中に選ばれた。先導的な取組が他の自治体の手本になる、そういうお墨付きをいただいたと私は思っている。しっかりとSDGs未来都市計画を策定して、市が行う多くの事業・施策についてSDGsの考え方が前提となっていく。六次総も当然色濃くSDGsの部分が反映されてくることになる。そうするとこの教育振興基本計画も当然関わってくる。

教育長

まさにSDGsはこれからの世界の取組の最重要課題である。そして富士市でも、今話があったように、SDGsを前面に取り入れた政策が進んでいく。そして教育の面で

も「誰一人取り残さない教育」という理念が SDGs の中にある。それを前面に挙げながら、しかしそれだけではなく、教育そのものの中に SDGs の精神が息づいてなければいけないのかなど。環境から人権から SDGs の 17 の目標は、まさに教育の中で担われていくものである。教育の基本施策の話になってくるが、SDGs だけを取り上げるのではなくて、教育振興基本計画の中に SDGs が息づいているような施策が必要になってくると思っている。

市長

どのように表していくのか、位置付けていくのか。今後の策定の中でということでもよろしいか。

教育長

それを意識していかなければならないと考えている。

市長

もちろん、この先 1 人 1 台のタブレット端末といったことを、どのように表現していくか、楽しみである。

教育長

わくわくする。向こう 10 年で、教育の形が変わる。これまでの既成の教育のあり方は、個別最適化した学習という形が前面になってくる。なので、同じ課題をみんなで考えるということが違うのかもしれないし、そういった授業のあり方というものも考えていかなければならない。持続可能な社会づくりのために、じゃあ教育はどうあるべきかということ、これまでに捉われずに新しい考え方に対応していきたいと考えている。

今日のこの部分、基本目標は、向こう 10 年を見据えた部分である。これは六次総を踏まえて、喫緊の社会情勢、社会変革を考えて、「明日を拓く 輝くふじの人づくり」ということで、個性を尊重した多様な生き方や、人と人とのつながりを大切にしてより良い社会づくりに貢献できる人というものを、向こう 10 年の目標として定めたい。

もう一つ、ふじの人、富士市民憲章について、これは前回の考え方を踏襲している部分もある。これは、富士市民憲章は市民の中にしっかりと息づいていて、いろいろな場面で語られているので、ある意味富士市民としての不易の部分の人間育成だろうと考える。目指すふじの人では、市民憲章の精神のもと、富士市民として不易の姿としてずっと大事にしたいという人間像を 5 つ並べ、そして上の部分では向こう 10 年、社会変動とか社会環境、GIGA スクールも含める中で、あるべき教育の姿を示す。それを併せ持って一つの教育施策の柱を作っていきたいという考え方の中で、2 つの人づくりという大きな柱を持っている。それについてもご意見いただければと思う。

市長

他に意見は。

これまでは、市民憲章というものを、共助・環境・教養・健康・規律という表現でやってきた。それをもう少し分かりやすくというか、しかも「明日を拓く」とあるので、「明日にむかって」というところを付けてくれて、分かりやすく示してくれたのかなと思う。私も市民憲章の5つは良くできていると思っている。あるべき人としての姿というか、SDGs と関係のある部分もあり、不易なものではないかと思う。

教育委員

富士市民憲章は、自分たちも暗記をさせられるほど読み込んできて、やっぱり富士市というところの5つを頭に思い浮かべて、こういう人たちが育っていくと本当にすばらしい都市になるという理想が語られている。ここを目標にしていくことは、教育にとってはとても良いことではないかを感じる。

教育委員

基本理念みたいな形で根幹の部分に、人としての根幹の部分ではあるが、富士山の地で自分たちは暮らしていて、どういう人であるべきかという、人としての根幹の部分になると思う。ある一定の方々だけでなく、幼少期から富士市民憲章というところを触れる機会はあるが、なかなか大人になってからしか理解ができない部分がある。こういうことは意味が分からなくても繰り返し触れていくことで沁み付いてくることが理念の基になると思うので、本来は大事なのかなと思う。ぜひそういうところがいろいろな場面でこれから出るような形にしていけると良いと感じている。触れる機会が少なくなっているかもしれないが、ぜひそういう理念のところがあって、なぜやるんだというところがないと、どうしてもいろいろなことでぶれてしまう。

市長

市民憲章を学ぶとか、いろいろな場で小学生にも唱和してもらっているが、そういう機会はあるか。

教育長

小学校で市民憲章を唱和するに当たっては、載せられている言葉の意味をかみしめる場面というのはあるのかなと思っている。

事務局

岩松北小に勤務していたときは、広場で毎回朝礼のたびに唱和していた。子どもと一緒に唱和していたので、そこで自分は覚えた。それが自然にできていた学校であった。あと市民憲章を唱和するところは、招待コンサートであるとか、そういうところで市民憲章を唱和したり、市民歌を歌ったりという機会はある。

市長

教育委員の話だと、こういうことを総合的な学習の時間かどうか分からないが、せつかく富士市民憲章があるので、1項目ずつ学ぶような機会があっても良いかなと思

う。それが明日に向かっての一つずつに、つながっている。この基は市民憲章であるわけだ。市民憲章にもう少し目を向ける機会があっても良いのではないか。

教育長

かみしめてみる機会ということですね。

市長

そのとおり。

他に意見はないか。考え方としてはこういう構成でよろしいか。

先ほども意見があった。SDGs もそうですし、今後のICT関係も含めて、現在の計画から大きく変わっていかなければならない。そういうタイミングだということである。

今後、教育委員会の中でやり取りをしていくことになるのか。

教育長

そのとおり。今後もこうした総合教育会議の席でも貴重な意見をいただいたり、教育委員会会議の席でも案を出させていただいたりしながら、これは教育委員会で、ここからあとは作っていくものなので、皆さんのご知恵とご意見を反映させていきたいと思っている。

市長

ぜひそうしていただいて、よりよい振興基本計画となるように、皆様方のお力添えをお願いしたい。

それでは、本日の議事はすべて終了したので、進行を事務局の方へと戻します。

閉会

教育次長

(閉会)